

令和8年度 大洲市飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金について



◆補助対象の要件◆

- ①申請者が大洲市在住(本市に住民登録がある。)であること
 - ②市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していないこと
 - ③市内で保護した飼い主のいない猫を愛媛県内の動物病院で手術を行っていること
- ※手術済であることを認識するため、耳の一部カットを行うこと

◆対象期間◆

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※先着順で受付し、申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

◆補助金額◆(1頭あたりの上限)

オス4,000円、メス8,000円

※手術費用と比較して少ない方の額

◆補助金交付申請書の記載上の注意事項◆

- 太枠内を全てボールペンで記入してください。
- 押印は不要です。
- 手術後、大洲市猫不妊去勢手術補助金交付申請書の「手術実施獣医師の証明」欄へ獣医師に記入を受けてください。

◆申請に必要なもの◆

- 補助金交付申請書(様式第1号)
 - 領収証原本[宛名は申請者名(フルネーム)]
- ※一度に複数申請される場合は、1頭ごとに性別と金額の確認ができるもの

◆申請方法◆

- 窓口申請 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く。)
- 環境生活課、長浜支所、肱川支所または河辺支所へご提出ください。



【問合せ先】〒795-8601 大洲市大洲690番地の1
大洲市役所 環境生活課 生活衛生係
電話:0893-57-9966(課直通)